

# 伊達市外部被ばくデータ提供に関する調査委員会報告書を受けての市の対応について

## 1. 調査に至る経緯

伊達市においては、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質が飛散したため、除染実施計画及び放射能健康管理計画（第2次）を策定し放射線防護に取り組んできた。

その対策の一つとして、平成23年7月より外部被ばく検査事業（ガラスバッジによる検査）や内部被ばく検査事業（ホールボディカウンタによる検査）を実施し安全の醸成に努めてきた。

平成27年、市では外部被ばく検査及び内部被ばく検査の結果の全体像解析と総括が必要であると考え、福島県立医科大学の研究者に検査データの解析を依頼し、あわせて、放射能事故被災地の復興のために、解析結果を研究論文として世界に発信するよう依頼しました。市の依頼を受け、同大学の研究者は平成28年と平成29年に論文を発表した。

論文作成に使用されたガラスバッジによる外部被ばく線量データ（以下「外部被ばくデータ」という。）の提供に係る経緯等について、個人情報不正使用にあたる等の疑念を持たれたことにより、第三者による伊達市被ばくデータ提供に関する調査委員会を設置し、詳細調査をすることとした。

## 2. 調査結果の概要と市の考え

調査の結果、研究者に対し個人情報を含む外部被ばくデータ等が適正な事務処理を経ないまま提供されていたことが判明した。

### （1）行政の事務手続きについて

#### ①概要

論文作成の依頼に係る手続きについて、適正に公文書が作成されず、手続きがなされないまま、被ばくデータの提供等が行われており、事務手続きが不適切であった。

また、提供目的等が不明確なまま、研究者に被ばくデータ等を提供しており、行政情報の取扱いが不適切であった。

- ・ 文書発出月日をさかのぼって、論文作成依頼の文書を作成した。
- ・ 関連事務の実施等の際の経過や決裁過程等が確認できないものがあった。
- ・ 論文作成を正式に依頼する前に研究者に被ばくデータ等を提供した。

#### ②市の考え

- ・ 論文化取り組みについて、組織としての意思決定がなされないままデータが提供され、組織内での情報共有、指揮命令系統の徹底が必要であった。また、一連の事務について適正な文書作成が必要であった。

### （2）個人情報の取扱いについて

#### ①概要

個人情報を含むデータ等提供について、伊達市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）の意見を聴くなどの手続きがなされないまま提供し、また、提供したデータ等の控えや廃棄等の記録が残されていないなど、個人情報の取扱いが不適切であった。

- ・ 当時の関係市職員は、提供した被ばくデータ等は同意者のみのデータで、さらに個人情報に該当するものと考えていなかったため、審査会の意見を聴く事案と認識できていなかった。
- ・ 実際に加工されたデータを確認できなかった。
- ・ データ持ち出しの経過等を記録した文書を作成せず、さらに文書で決裁権者の決裁を受けずに持ち出した。

- ・データ加工に使用したパソコンが特定できなかった。
- ・データ加工前のCD-Rの受け渡し記録や廃棄等の記録が残されていなかった。

## ②市の考え

- ・提供するデータの内容について把握・確認し、審査会からの意見を聴取すべきであった。
- ・データの持ち出しや受け渡し、加工に使用したパソコンの管理について、セキュリティポリシーに基づく対応（提供承認・データ確認・返却確認等）が必要であった。

### 3. 市としての今後の具体的な対応（再発防止の取組み等）

市としては、本調査結果を重く受け止め、再発防止に向け事務手続きや行政情報の取り扱い、個人情報情報の取り扱いについて改めて職員の研修やチェック体制の強化等を実施し、適正な事務の遂行に努めていく。

#### （1）職員の意識向上等

##### ①職員の意識向上と組織としての対応

職員一人一人が、行政情報や個人情報の定義、重要性をあらためて認識するとともに、組織として、個人情報を取り扱う上での安全管理措置と行政上の事務手続きの徹底を図る。

##### 【具体的取組み】

- ・伊達市情報化推進委員会役割の明確化（情報化施策、セキュリティ基本方針などを協議）
- ・伊達市情報セキュリティポリシーの改正（責任体制、情報資産の廃棄など）
- ・伊達市電子計算組織管理運営規定の改正（データ提供記録簿作成など）
- ・伊達市セキュリティ事故対応チームの設置（事故発生時の組織体制）
- ・業務における個人情報の取り扱いに関する手順の確認・指導等の実施

##### ②能力向上のための研修の実施

行政情報や個人情報の取扱いにあたっては、その適正管理のためには、職員の十分な知識・経験等が必要であることから、職員の能力向上のための研修を実施する。

##### 【具体的取組み】

- ・個人情報保護、セキュリティポリシーに関する研修の強化

#### （2）データ等の外部持出し制限の強化

所属長による保有個人情報等の保管管理と持出しの承認管理の徹底を図る。

##### 【具体的取組み】

- ・伊達市電子計算組織管理運営規定に基づく管理の徹底

#### （3）情報セキュリティ等に関するチェック体制の強化

情報セキュリティの維持管理を統一的な視点で行う体制整備と、適正な運用及び管理を行うため、定期的な検討会議等の実施により、職員への周知徹底を図る。

##### 【具体的取組み】

- ・伊達市情報セキュリティ委員会等の定期的な開催

### 4. 関係職員の処分

「伊達市職員の懲戒処分の基準等に関する規程」に基づいた処分を実施する。